

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	近畿地方整備局複写機移転作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 渡辺 学 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	令和 4年10月12日
契約の相手方の氏名及び住所	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 大阪府大阪市中央区今橋2-5-8
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥13,567,950-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥14,572,360-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、既契約の「出力機器等最適配置調査及び出力サービス提供等業務（R03）」（以下「MPS業務」という。）に基づき、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が近畿地方整備局（大阪合同庁舎第1号館他2箇所）に設置した複写機等を、近畿地方整備局の移転に伴い、大手前合同庁舎へ運搬、再設置を行うものである。</p> <p>複写機等の移設には、これに伴う掘付調整、各種設定（プリントサーバの接続・設定を含む）が伴い、これにはID管理、プリンタードライバー設定などMPS業務において出力機器等の資産管理を行っている受注者でなければ実施し得ないものである。</p> <p>加えて、他者が移設を行った場合には、移設後に機器の故障等が発生した場合に、責任の所在が不明確となるおそれが生じる。</p> <p>さらにMPS業務の特記仕様書にて、「近畿地方整備局（本局）は、令和4年秋、大阪第6地方合同庁舎（仮称）へ移転が予定されており、移転費用については別途協議を行う」として定められ、上記業者が複写機の移設、再設定を行い、費用負担のみを近畿地方整備局が行う。</p> <p style="text-align: center;">よって上記業者と随意契約を行うものである。</p>
備 考	